

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
(制度、その他一般等)		令和2年11月20日	
1	件 名	テレワーク導入に向けた取組について	
2	概 要	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍においても安定かつ充実した市民サービスを提供するため、テレワーク環境の整備に関する実証実験を行います。 実証実験を通じて、在宅勤務に関する課題を整理し、質の低下を招くことなく、安定かつ充実した市民サービスの提供のため、良好な在宅勤務の環境整備に努めていきます。 また、国の求めるセキュリティ要件に準じた「自治体テレワーク推進実証実験事業」の公募にもエントリーしています。	
3	背 景	国から各地方公共団体に対し、積極的なテレワークの導入の推奨もなされており、業務継続や働き方改革、デジタル化の推進の観点から、本市においても取り組むべき課題の一つです。	
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	(1) 実証実験を通じて、良好な在宅勤務の環境を整備するための課題を整理。 (2) 実証実験に参加可能となった場合は、LGWAN（総合行政ネットワーク）を利用したテレワーク環境を利用可。利用料は無償、本市の既存のネットワーク構成を利用して参加可。 【自治体テレワーク推進実証実験事業】 ア 実施主体：地方公共団体情報システム機構 イ 実証実験の利用期間 令和2年11月24日（火）～令和4年3月31日（木） ※実証実験のサービス内容、期間等は変更となる場合あり。 (3) 実証実験に参加できない場合は、民間事業者が提供するテレワーク環境の利用を検討。	
5	予 算	8,450千円 ※12月補正で予算確保を図る。 (1) テレワーク用端末機購入費 8,250,000円（30台分） (2) 通信費 約100,000円/月×2月分 令和3年2月稼働予定	
6	他市の状況	実証実験参加予定の主な県下の自治体 茅ヶ崎市、小田原市	
7	問合せ先	部課名	政策部 情報政策課 課長 岡本 一成
		電 話	(046) 225-2460